

## 岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月12日(月) 午後1時30分～午後2時45分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員

●農業委員12人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	福石	幸生
		2番	大森	正良
		3番	上田	陽一
		4番	藪内	孝博
		5番	上根	慶万
		8番	寺尾	孝則
		9番	岸本	利博
		10番	賀山	圭子
		11番	北村	凱男
		12番	山本	一美
		13番	飯野	幸義

●農地利用最適化推進委員4人

	16番	宮本	裕澄
	17番	河本	俊一郎
	18番	小谷	幸次
	19番	藪田	俊博

4. 欠席委員 (3人)

	6番	米村	進司
	15番	横田	光男
	20番	上田	芳夫

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

8番 寺尾 孝則

9番 岸本 利博

日程第4 報告事項

①前総会(11月10日)のてんまつ

②農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議事

①議案第1号 農地法の適用を受けない土地の認定について

②議案第2号 令和4年度農用地利用集積計画第9号について

③議案第3号 令和4年度農用地利用配分計画第9号について  
日程第6 その他

①第1回農地部会の報告及び第2回日程調整について

②共有者不確知農地について

③農業・農地に関する課題「耕作放棄地対策について」

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	飯野健治
局長補佐	前田悟史
主任	西川恵

事務局

本日の総会の成立についてですが、本日の出席委員は13名中11名名でございます。岩美町農業委員会規則第6条による定足数過半数に達しておりますので、総会の成立を報告させていただきます。

なお、6番米村委員さん、15番横田委員さん、20番上田委員さんからは、欠席する旨のご連絡が入っております。また、4番藪内委員さんにつきましては、遅参する旨の報告を受けております。

事務局

それでは、会長、挨拶をお願いします。

会 長

皆さん、こんにちは。

12月に入りました。あと少しで今年も終わるわけですが、今年一年、皆様のご活躍のおかげで無事に何とか年が越せそうであり、農業委員会も年を越せそうであります。ありがとうございました。また、来年もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

実は12月1日に、3年ぶりに全国の農業委員会会長の代表者会議が東京でありました。全員の出席ではないし、相当の方の欠席がございました。鳥取県でも19市14町村の参加としております。具体的な内容は、資料を事務局に置いておきますので、また見ていただければというふうに思いますが、予算確保の決議がされております。食糧安定保障の確立、それから当面の農地政策の適切な対応、改正農業経営基盤強化法促進の円滑な施行についてということ。

それから、農地政策の強化、来年の4月から地域計画をそれぞれの委員会で協議確定するようになりますけれど、農業委員会側としても十分に関与し、確実に地域計画ができるような予算を確保してくださいということでもあります。

それから、経営人材政策の強化ということで、歳出の強化と競争力ができるような体質にしてください。予算をそこへお願いしますということです。

それから、5番目が条件不利地域での安定対策の構築ということで、それぞれの地域に合った耕作体系、農村政策をできるようにということで、予算の確保ということでもあります。その中には、鳥獣被害対策も新たに加えています。

それから、大災害、台風、大規模災害への備えという災害対策の予算の確保をお願いしますというような内容を、時節柄質問はなしの報告みたいな会議での開催でありましたけれども、3年ぶりに開催がありましたことを報告させていただきます。

また、年末を控えての健康管理にも十分注意していただいて、コロナ対

策はまだ東部のほうはちょっと増えておるようでありますので、対策を講じて無事に年を越せるようにお祈りしたいなと思っております。  
では、終わります。

議 長

それでは、議案のほうに入らせていただきますが、その前に議事録署名委員のほうを、8番の寺尾委員さんと9番の岸本委員さんをお願いいたします。よろしいですね。

(異議なし)

議 長

では、報告事項のほうに入らせていただきます。  
前総会のでんまつ、それから農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局のほう、説明をお願いします。

事務局

それでは、報告事項に入ります前に、本日お手元にお配りしております資料のご確認をまずお願いいたします。

1つが、11月17日に開催されました農業委員会特別研修会、こちらに欠席された方の委員さんのみお手元に配付をしておりますので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

それから、2点目が第1回農地部会の協議結果報告といった資料、それから3点目が第2回農地部会の日程調整についてということで、こちら農地部会委員さんのみに配付をいたしておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、報告事項1から2につきまして、西川主任より説明をさせていただきます。

事務局

そうしますと、資料のほうは3ページ、前総会11月10日のでんまつということでお願いいたします。

1つ目、宇治地内の1件3筆のことについて、非農地証明申請についてお諮りしました。承認していただきましたので、11月11日付で申請者のほうに非農地証明を交付しております。

それから、2つ目ですけれども、農用地利用集積計画第8号ということで、1件3筆の申出についてお諮りしてきていただきました。11月11日付で町のほうは農用地利用集積計画を公告しております。

それから、3つ目ですけれども、農用地利用配分計画第8号ということ

で、町から意見を求められました。農地中間管理事業に係る2件5筆についてお諮りしました。計画について特に意見はございませんでしたので、意見なしという形で、11月11日付で町に回答しております。

それから、10月案件なんですけども、先月途中までしか報告できていませんでしたので、改めてご説明させていただきます。5条案件で、浦富地内の2件8筆の商業地及び建築条件付売買予定地を目的とした転用についてお諮りした案件です。先月も少しご報告しましたけども、改めてご報告します。

10月11日の総会で審議いただき、承認いただきましたので、その後、こちらの案件も3,000平米以上の転用でしたので、10月14日に常設審議委員会委員による現地視察、それから10月24日に常設審議委員会での協議が行われ、異議なしということで意見をいただいております。それをもって10月25日付で鳥取県の東部農林事務所のほうへ進達しております。その後、11月9日付で県の許可がおりまして、11月11日付で許可指令書を受領し、同日付で譲受人、譲渡人それぞれに許可書を送付しております。

てんまつについては以上です。

それから、続いて農地法第18条6項の規定による通知についてですが、資料4ページから7ページまでです。

今回は解約通知を受理したもの16件22筆となっております。1から4番については相対で、5番以降については機構との利用権設定に係るものとなっております。説明いたしますと、1から3番については耕作者の\*\*\*さんのほうが高齢化で規模縮小したいという希望がありまして、解約をされております。この後お諮りします配分計画のほうで、\*\*\*\*\*さんのほうへ配分予定となっております。

それから、4番は先ほど説明した10月の浦富の転用に係る農地ですけども、転用に係る解約となっております。

それから、5番、6番については大谷の農地ですけども、配分、集積ともに解約しておりますけども、こちらのほうが農地が、機械が埋まってしまふような、あまりよくない圃場だということで、現の耕作者が解約したいという申出によるものです。付近で耕作する方々に声をかけてみたんですが、次の耕作者もなかなか見つからないということで、所有者のほうに返して、管理をしていただくというようなことです。

それから、7番、8番については、地権者が耕作されるということで、配分、集積とも解約しております。

それから、9番以降については、先ほどの10月の浦富の転用に係る農地の配分、集積とも解約となっております。

報告は以上です。

議 長

報告が終わりました。  
何か質問がありましたらお願いします。  
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

じゃあ、ないようですので、次の議題のほうに入らせていただきます。

議 長

第1号議案「農地法の適用を受けない土地の認定について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

今回は1件1筆の非農地証明申請書を受理しております。

申請者は、岩井の\*\*\*\*\*さんです。申請地は、大字岩井\*\*\*\*\*、登記簿上は畑となっていますけども、現況は山林となっています。面積は115平米です。昭和40年頃から耕作しておらず、樹木、竹林が繁茂し、山林化しているとのことで、証明は山本一美委員にいただいております。

資料1のほうに場所を載せておりますが、赤で囲っている部分ですが、\*\*\*\*\*の裏山というか、中にある畑地だったようですけども、現況は山林となっております。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。  
質疑を求めたいと思います。  
ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決のほうをさせていただきます。  
第1号議案の「農地法の適用を受けない土地の認定について」の賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でいただきました。

議 長	<p>では、引き続きまして議案第2号に入らせていただきます。</p> <p>「令和4年度農用地利用集積計画第9号について」、事務局のほうお願いします。</p>
事務局	<p>今月は利用集積計画、利用権設定9件の決定を求められております。</p> <p>10ページのほうに申出書を掲載しておりまして、11ページのほうに各明細を掲載しています。全てが機構への貸付となっております。自作地であったものを機構へ貸し出すものと、先ほど説明しました相対であったものを機構へ貸し出すものとなっております。賃借権によるものが9件12筆、1万4,192平米ということです。</p> <p>今回の案件について審査しまして、基盤強化促進法第18条3項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑に入りたいと思います。</p> <p>質疑のある方、挙手をお願いします。</p> <p>ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>
議 長	<p>ないようでございますので、採決のほうをさせていただきます。</p> <p>議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画第9号について」、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。全員賛成であります。</p>
議 長	<p>それでは、第3号議案のほうへ入らせていただきます。</p> <p>「令和4年度農用地利用配分計画第9号について」、事務局のほうの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>13ページのほうに、このたびの配分計画の各筆明細を載せております。3件12筆、1万4,192平米について意見を求められております。</p> <p>それから、資料2のほうに、このたび配分される筆と配分予定者を色分</p>

けた地図をつけておりますので、併せてご覧ください。  
説明は以上です。

議長 それでは、13ページのほうの配分計画について。  
初めに、1番の\*\*\*\*\*への配分について、質疑のある方。  
ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、では採決のほうをさせていただきます。  
整理番号1番の\*\*\*\*\*への配分について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。  
全員賛成です。

議長 それでは、整理番号2番の\*\*\*\*\*さんへの配分について、質疑のある  
方。  
ありませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決をさせていただきます。  
整理番号2番の\*\*\*\*\*に対する配分について、賛成の方の挙手をお願い  
します。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成です。  
それでは、3番の\*\*\*\*\*さんへの配分について、ご意見ある方、質問  
ありませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決をさせていただきます。  
3番の\*\*\*\*\*さんの配分で、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。  
全員賛成です。  
本日の議題は以上です。

議 長

その他のほうではありませんかな。

事務局

①第1回農地部会の報告及び第2回日程調整について  
②共有者不確知農地について  
③農業・農地に関する課題「耕作放棄地対策について」

議 長

皆さんのほうで何かありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようでしたら、第9回の予定を決めさせていただいて終わりにしたい  
と思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

議 長

では、来月の予定を1月13日ということで予定をさせていただきたい  
と思うんですが、いかがでしょうか。

議 長

では、1月13日。1時半。  
それでは、以上で本日の総会を終了させていただきます。